

2025 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 河野 寿子
(コード：2162 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経理部長 川村 岳生
(TEL：03-5333-1711 (代表))

(開示事項の経過) 株主による臨時株主総会の招集許可申立てに関するお知らせ

2025 年 4 月 11 日付「株主による臨時株主総会の招集許可申立てに関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社の株主かつ取締役である小野文明氏（以下「申立人」といいます。）は、東京地方裁判所に対して、当社の株主総会の招集許可申立て（以下「本申立て」といいます。）を行っていましたが、2025 年 4 月 22 日、本申立ての第 1 回審問期日が行われました。

当社は、裁判所に対し、申立人が 2025 年 3 月 25 日付けの臨時株主総会の招集請求と同時に、2025 年 6 月開催予定の定時株主総会において実質的に同一の内容を求める株主提案を行っており、定時株主総会を間近に控えた時期に臨時株主総会を開催する実益がないだけでなく、当社の経営や株主を混乱させ、ひいては企業価値を著しく毀損させることなどを理由として、本申立ては申立権の濫用である等の主張をしていました。

第 1 回審問期日では、裁判所から申立人に対し、臨時株主総会の招集を行うとしても、定時株主総会と近接した時期以降の開催となることなどを踏まえ、実際に定時株主総会に申立人の株主提案が上程された場合には、定時株主総会の結果に応じて本申立てを取り下げることが検討されるよう求め、申立人はこれを受け入れました。したがって、少なくとも 2025 年 6 月開催予定の定時株主総会の開催前に臨時株主総会が開催される予定はございませんので、その旨お知らせいたします。

今後、開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上